⑹　配置予定監理技術者の確認
　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認申請書等の記載内容の変更は認められない。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
　なお、利用する電子契約システムは株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム社が提供する電子契約サービス「ＣＥＣＴＲＵＳＴ」である。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口は、記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
　記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒀　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Shin-ichi Ishikawa, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Kita Kanto Expressway AshikagaHigashi paving work
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 5 October 2009 (if by mail, 4 : 00 P.M. 5 October 2009)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 1 December 2009 (if by mail, 4 : 00 P.M. 1 December 2009)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact Point for the notice : Masanori Kagata, Assistant Manager of Procurement & Contract Division, Engineering, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―10―14 Kitaueno, Taitou-ku, Tokyo, 110―0014 TEL : 03―5828―8356

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年８月19日
（契約責任者）
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　牧浦　信一
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第14号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　京都縦貫自動車道　長岡京第２高架橋（ＰＣ上部工）工事（電子入札対象）
⑶　工事場所
大山崎ジャンクションＦランプ橋
自）京都府乙訓郡大山崎町
至）京都府乙訓郡大山崎町
大山崎高架橋・長岡京第２高架橋
自）京都府乙訓郡大山崎町
至）京都府長岡京市調子一丁目
⑷　工事内容　本工事は、本線橋（２ヶ所―延長580.0m）、ランプ橋（１ヶ所―延長132m）のＰＣ上部工工事である。
⑸　工事概算数量
延　　長
大山崎ジャンクションＦランプ橋：　132.0m
大山崎高架橋：　273.0m
長岡京第２高架橋：　307.0m
幅　　員
大山崎ジャンクションＦランプ橋：　7.09～8.15m
大山崎高架橋：　20.56～24.91m
長岡京第２高架橋：　20.56～36.26m
橋梁形式
大山崎ジャンクションＦランプ橋：　ＰＲＣ６径間連続２主版桁橋
大山崎高架橋：　ＰＣ６径間連続ラーメン箱桁橋
長岡京第２高架橋：　ＰＣ７径間連続ラーメン箱桁橋
⑹　工期　契約締結日の翌日から1,110日間
⑺　本工事は資料の提出及び入札等を、原則として電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、下記の①～④のいずれかの事由に該当するため、電子入札によりがたい者は、契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。なお、承諾に係る手続は５⑰を参照すること。
①　電子入札システムで使用するＩＣカードを保有しているものの、システム障害のため、競争参加資格確認申請書を期日までに提出できない場合
②　電子入札システムの導入のため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合
③　ＩＣカードが失効、閉塞、又は破損等で使用できなくなったため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合
④　会社名、住所、又は代表者等の変更によりＩＣカードが使用できなくなったため、ＩＣカード発行の申請手続中である場合
⑻　本工事は、入札時に、入札説明書に示した最低限の要求要件において、工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案（以下「技術提案」という。）及び技術提案資料を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札予定者を決定する総合評価落札方式の工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行対象工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。
⑽　本工事は、入札後に落札予定者と当社が、より合理的な施工方法、資材調達方法等（以下「施工方法等」という。）とするための提案を協議し、合意を得た場合に、落札価格を変更することができる技術提案合意方式の試行対象工事である。
⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑿　紙入札方式の場合⑾の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＦＤ又はＣＤ―Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。
２　競争参加資格
　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則」（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時に、平成21・22年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格のうち「ＰＣ橋上部工工事」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、西日本高速道路株式会社が別に定める手続きに基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,150点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,150点以上であること。）。又は、この条件を満たす２者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　入札公告の前年度から起算した過去２年間（平成19年度及び平成20年度）における当該工種の工事成績の平均点が２年連続で65点未満でないこと。
⑷　施工実績
　平成６年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した同種工事の施工実績を有すること。ただし、施工実績は、西日本高速道路株式会社が発注し、完成・引渡しが完了した工事（旧日本道路公団が発注し、平成13年度